

平成 26 年度第 3 回（第 9 期第 5 回）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成 26 年 11 月 20 日（木）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

2 開催場所 消防庁舎 3 階多目的ホール

3 出席者

（委員）

下田会長、畑山副会長、崎野委員、島野委員、扇谷委員、道下委員、高梨委員、
佐藤委員、手塚委員、荒井委員、坪井委員

（事務局）

大塚都市環境部次長、熱海ごみゼロ課長、熊木ビーナスプラザ所長、奥山課長
補佐、亀山係長、三上副主査、瀬能尾主事

4 議題

廃棄物減量等推進員制度の在り方について

5 議事の概要

（1）事務局より、議題に係る諮問の趣旨、現状、経過（審議会での意見）、検討
事項を説明した後、改善（案）を提示し、委員より各項目における意見や要
望等を確認した。

（2）事務局より各種お知らせ及び今後のスケジュールについて説明。

6 会議経過

浦安市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項により、審議会会長を議長とし、会長が議事を進行した。

○諮問事項について

事務局より、前回の審議経過の説明を行い、委員による質疑を行った。

主な説明・質疑内容は次のとおり。

【廃棄物減量等推進員制度の在り方について】

・事務局

前回までの審議経過では、「諮問の趣旨及び推進員の現状・活動・問題・課題」が審議され、次のような意見が出された。

ビーナス推進員自体がその役割を理解していない事と名称にインパクトがないこと。各自治会からの推薦である以上、役割認識を持ったやる気のある人を選出することが望ましいこと。本市は集合住宅が多く、その大半が管理組合を保持していることから、自治会に限らず管理組合からの委員選出も必要ではないかとのこと。

その他にも様々なご意見を頂戴しており、それらを整理したものが「検討事項」の「推進員の位置付け・役割の明確化」、「推進員の選出方法の見直し及び適正人員の配置」、「推進体制の見直し」、それに伴う「知識の習得と意識改革」である。

また、それらを視点として検討した意見より、改善（案）として「市の基本的な考え」、「推進員の位置付け・役割」の考え方として、修正記載をさせてもらっている。

次に「推進体制の考え方」として、経験者をオブザーバー的な位置付けにすることや、年間計画の作成・管理から評価に繋げ、活動の改善を図っていく方向で検討すること。

「意識改革の考え方」・「知識の習得の考え方」では、根強く意識改革を行っていく他ないと事務局より改善案及び今後の答申作業についての骨子を話した。

- ・会 長 事務局より説明があった改善案に対して何かご質問やご意見はあるか。
- ・委 員 ビーナス推進員の名前を変えることは、考えているのか。
- ・事務局 前回、部長から説明があったとおり、ビーナス計画の一環として付けられた名称であることから、今後もそのままと考えている。
- ・委 員 ごみゼロ課＝減量と意味が繋がるため、聞いても見たままでも十分に意味は分かるが、「ビーナス推進員」では、綺麗な女性のイメージが先行するためごみ関連に繋がらない。この名称を通すのであれば、前後どちらかに「ごみ減量」等の分かりやすい言葉を付け加えてはどうか。
- ・事務局 他市の推進員名称を紹介。
イメージが繋がる事はとても大事であると考えている。課内・部内持ち帰りで再検討とさせて頂きたい。
- ・事務局 前回の話を含め、すべて答申に盛り込むかどうかと言うところであり、変えることを前提として進むかどうかは別物であることをご理解いただきたい。
- ・委 員 改善（案）の今後の推進員に求めるものについてはまず、学校支援をしたいと思っている人や環境支援活動をしている人の中から推進員を委嘱したり、関連団体等に依頼することで機能されるのではないか。
ごみ出しサポートでは、既に NPO 法人キラキラ応援隊が買い物サポート活動を実施している。「買い物」の出口は「ごみ出し」であることから、このような団体から推進員を委嘱するか市民との共存形で可能ではないか。
- ・事務局 推進員制度の在り方として、まずは推進員の確立に重点を置き、それがクリアされ次第、市内の NPO 法人をはじめとする他団体との協働がおのずと出てくる筈であることから、その時に専門的な支援を充実させるとして、まずは推進員の組織体制の確立に努めたい。
- ・委 員 ビーナス推進員の知名度が低い等の意見から、プロモーション活動として、まずどのような活動をしているのかを詳細に市民に啓発する必要があるのではないか。
- ・委 員 推進員活動は、ほぼボランティア状態であるのに対し、全体的な仕事量が多いと感じる。もう少し行政と市民の間を取り持つ形で位置付けられ、その傘下に多数の協力者がつかなければとてもやりきれない仕事量で

ある。

「不適正排出箇所のごみ出しの指導」は、集合住宅・戸建ともに実際にごみを出している人達を中心としなければ、推進員の負担が大きすぎる。また、「生活弱者のごみ出しサポート」を推進員自体にやらせることは無理があるのではないか、市川市では職員が行っており、我孫子市では清掃業組合等が業務委託で実施していることを考えれば、とても全業務を推進員にお願いするのは困難である。

ごみの知識が必要なことを考えると、協力ができても「出前サービス等への協力」程度ではないか。とてもボランティアでできる業務内容ではないと考える。

- ・委員 粗大ごみについては、素人が手を出すと大怪我にもつながることから、出来ても家庭ごみ程度ではないか。
- ・委員 原点として、現推進員メンバー自体が分からないので、もっと顔合わせをする場が必要ではないか。
- ・事務局 推進員会議については、毎回、概ね 81 自治体の半数程度の参加であり、実績から曜日や時間を変更しても同程度の参加人数となっている。
- ・事務局 前回の審議会においても推進員会議の問題点として取り上げられた事項であり、自治会における認識・地域での認識・推進員相互の認識を高めなければならないとの見解である。そこで、組織体制や具体例として「元町・中町・新町」での地域割による、方向性を考えている。
- ・委員 推進員の代表を決めて、市を引っ張っていく様な会ができればと考えるが、マンションの管理組合が組織される中では、推進員自身が頑張らなくてもごみは適正に処理をされるため、認識を持った推進員が少なくなるのであり、やはり代表者を募った会は必要と考える。
- ・事務局 この件については、十分に認識していることから、改善・体制づくりを検討していきたい。
- ・委員 「幅広い人材による推進員の選出」とあるが、推薦を頂けない市民の参加はどう考えているのか。過去には、地域ごとに分かれていたとの実績があったようだが、自治会同様にブロック分けの施策も必要ではないか。オブザーバー適な経験も自治会選出・管理組合選出・若年層選出の並びで良いのではないかと考える。推進員は啓発重視が一番とも考える。

- ・事務局 市民公募も検討したが、バックボーンを考えれば自治会選出が間違いないと判断しており、現状では、市との認識・方向性が近い人材が必要と考えており、段階を踏まえて進めていきたい。
- ・委員 定義づけされた上での公募方法等も模索検討していただきたい。
- ・事務局 ブロック制と単位については、これから具体的に検討したい。
経験者＝知識者＝オブザーバーの認識から、図式を考えている。
- ・委員 役員は輪番で変わってしまうので、自治会の「役員」からではなく、自治会からの推薦であれば良いのではないか。
- ・事務局 本来、推進員の任期は2年間であり、環境関連の役員の方が推薦される「当て職」が大半であるために1年ごとに変更することが多くなってしまっている。しかし、本来は、役員を外れても2年間続けられる人材を推薦してほしいと考えている。
- ・委員 自治会の認識がしっかりしていないので、その点を今一度説明してほしいと考える。
- ・会長 自治会や管理組合で事情が異なるが、その一面を捉えながら検討する必要があると考えます。
- ・委員 ごみゼロ運動に推進員が率先して参加し、活動している姿を市民に周知させる方法を検討してはどうか。
- ・会長 名称から現状の推進員の活動方法や改善案が具体的に述べられて参りましたが、他にご意見はないか。
- ・事務局 次回1月予定の審議会において答申（案）を提出する予定です。
- ・会長 本日は、幅広い範囲に渡って考え方・位置付け・役割・選出方法・体制と検討していただきましたが、他にご意見はないか、なければ本日の審議を終了します。